

2019年度通常総会 開催



2019年6月11日(火) アジュール竹芝 16F「曙」にて、当協会の2019年度通常総会が開催されました。総会は正会員77名のうち出席者66名(うち代理、委任状によるもの39名を含む)を得て開催されました。

まず、司会の青井事務局長が開会を宣言し、出席者数を報告し総会が成立する旨を告げ、片岡代表理事の挨拶のあと、議長は小林代表幹事に、議事録署名人は鳥井理事と照井理事にお願いすることが全員一致で決まり、議事に入りました。

第1号議案「2018年度 事業報告」と第2号議案「2018年度 決算報告」は、青井事務局長から資料に基づき説

明があり審議され、決算内容については、澤邊監事より監査結果が適法且つ妥当である旨の報告があり、異議なく可決承認されました。第3号議案「理事の選任及び退任」は現役員の辞任申し出により、補欠役員候補から補欠役員の選任を求めるもので、青井事務局長より1名ずつ説明、選任を諮り、可決承認が行われました。

その後、報告事項に移り、「2019年度 事業計画」及び「2019年度 収支予算」について報告され、以上をもって議事を終了しました。引き続き業績表彰及び防犯設備士功労表彰が行われ、閉会いたしました。



司会:青井 伸 事務局長



議長:小林 正幸 代表幹事

片岡代表理事の挨拶

本日は、2019年度通常総会の開催に当たり、会員の皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。平素から私ども協会の業務各般にわたりまして、ご指導ご支援をいただきておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

さて本日の総会では、2018年度の事業報告、決算報告の審議並びに2019年度の事業計画、収支予算を報告することとなっております。審議等に先立ちまして私から当協会の現状と当面の課題についてご報告いたします。

当協会の中核事業である防犯設備士の育成については、資格取得者数が28900名を超え、上位資格である総合防犯設備士についても2年連続して2桁台の合格者をだし、現在383名となっています。何とか低迷を脱した感があり今後目標としている500人達成に向け期待が持てます。

防犯設備士の受験者数は、2014年度から4年連続で上昇していましたが、昨年度は、前年度から250人減少して約1200人になりました。オリンピック需要、設備投資の一服感があるのかもしれません。

昨年12月に防犯設備士のパンフレットを新たに制作しました。また、本年4月に大幅に改訂した防犯設備士テキストを発行しました。近年の著しい犯罪形態の変化及び防犯設備機器の進歩にあわせ、特殊詐欺やサイバー犯罪など国民生活の脅威となっている犯罪の追加や技術の進歩が著しい防犯カメラに関する記述などを充実させています。これらを積極的に活用し、受験者の増加、認知度の向上に努めてまいります。

もう一つの制度事業でありますRBSS認定事業ですが、これも平成20年のスタート以来着実に認定数が増加し、自治体等の入札で仕様書に記載されるなどの認知度は高まっています。特に、昨年度は、RBSS発足10周年という節目の年でありましたので、これを機会に、防犯機能・性能をより高度化した内容に認定基



代表理事:片岡 義篤

準を改正しました。また、本年3月に東京ビッグサイトで行われたSECURITY SHOW 2019においてセミナーとパネルディスカッションを開催し、新基準の内容とそれで可能となる犯罪抑止や犯罪捜査への効果等について、更に4Kカメラについて議論しました。多数の参加者、ご支援ご協力に感謝いたします。

防犯カメラは検挙だけでなく、犯罪の抑止効果も高いことが裏付けられています。今後とも防犯カメラを一層普及させるために、その有用性をもっと社会に広め、RBSSの認知度、貢献度も一層高めていきます。

こうした現状の中で、当面の課題3点について申し上げます。

まず、第1点は、資格更新制度の関係です。防犯設備士は、犯罪情勢の変化、技術の進歩等に対応した常に最新の知識・技能を持って業務を遂行すべきであるとの考え方で、平成28年度から3年ごとの資格更新制度を始めました。この資格更新も本年、2回目の更新を迎えてます。しかし現状は更新率6割、更新が義務化されていない24年度以前の資格取得者にあっては、未更新者が大多数を占めています。

本年5月28日に、川崎市において小学生ら20人が刃物で刺され2人が死亡するという大変痛ましい事件が

発生しました。昨年5月にも新潟市において小学2年生の女児が連れ去られ、殺害・遺棄されるという事件が発生し、登下校時の防犯プランが策定されているところです。今回は、有効な安全対策として採用されていた集団登下校・スクールバスの利用時の間隙を突かれた事件だけにその衝撃は大きいといえます。

防犯設備士は、防犯設備の専門家ですが、「防犯のプロ」と称している以上こういった場合の相談にも対応できるだけのスキル、ソフト面の対策にも習熟している必要があります。当協会では、資格更新テストの中で犯罪手口と対策について記述するとともに、登下校防犯プランの概要については、日防設ジャーナルでも取り上げております。このように更新者に対しては、必要な情報を発信し、防犯設備士のスキルアップに取り組んでいます。したがって、何とかしてこの更新者を増やしたい。一つの施策として更新者と未更新者との目に見える差別化が必要ではないかと考えています。例えば、名称を変えるとか。現在検討中ですが、いざれにせよ、引き続き更新の必要性を訴えてまいります。

第2点、現在の資格更新は自宅学習方式で行っておりますが、将来は地域協会での講習方式の導入を考えています。現在それを実現するための課題を整理し、その解決に向けて検討を進めています。

一番の問題は、地域協会で行うだけの需要、受講者を確保できるかということです。更新者に実際に地域協会に出向いてもらわなければなりません。原則は地域協会での更新講習ですが、例外として従来の自宅学習方式も併存するからです。ここからが、地域協会の腕の見せ所、知恵の出しどころとなります。

午前中は更新講習で、例えば午後は会員企業の展示会やセミナー、あるいは専門家の講演会など、地域の特性を生かして、プラスアルファの付加価値をつけたらどうでしょうか。もちろん私ども日防設も、サービスと

してガイドブックを進呈するなどのお手伝いをします。実際に足を運んだ人に、自宅学習では得られない楽しさや新しい発見を与えられるよう、各地域協会が知恵を絞ってほしいと思います。こうした資格更新の新しい仕組みを2021年度から始動させたいと考えています。

第3点は、地域協会全県設立に向けた取組みです。一昨年度から全県設立に向けた取組みを強化し、本年1月に長崎県で設立されました。現在40県に地域協会が設立されています。残り7県について、本年も引き続き、設立支援を積極的に進めます。

今後とも、防犯設備士、RBSSという当協会の根幹をなす事業を中核として、協会職員一丸となってこれら課題に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

最後に、本日ご出席の皆様の益々のご発展、ご健勝を祈念して私の挨拶といたします。

伊藤会長の挨拶

本日は、公務ご多用の中にも拘わらず、警察庁 生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官 近藤 亮太様をはじめ、会員の皆様には多数のご参加を頂きまして、感謝申し上げます。

平素から当協会の運営にご支援、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

当協会の事業の現状と合わせて、今年の主な重点施策について、少しお話させていただきたいと思います。

まず、根幹の事業である防犯設備士の関係ですが、昨年度は受験者数が前年度に比べて250人ほど減っており、そのために、防犯設備士の認知度を向上させる施策を進めております。具体的には、昨年12月に新たに制作した防犯設備士パンフレットを活用して、会員の皆様をはじめ、防犯関係の業界団体に防犯設備士の活動内容や資格取得方法をアピールし、多くの方に防犯設備士資格を取得していただけるよう、働きかけています。

また、2年間をかけて大幅に改訂した防犯設備士テキストを今年4月に発行しました。これも受験者を増やすツールになると思います。

また、重点施策にも挙げておりますが、防犯設備士の資格更新を、全国の地域協会で更新講習を実施する方法を2021年度から運用開始できるよう、検討しております。そのためには、地域協会の全県設置に向けて未設置県の設立を支援していきます。おかげさまで、今年1月に長崎県が設立され、現在40の地域協会が設置されました。これで、未設置県が7県となり、簡単に達成できることとは思っておりませんが、近隣の地域協会のお力添えもお願いしながら、なんとか立ち上げていきたいと思います。



会長:伊藤 泰之

もう一つの事業であります、RBSS (優良防犯機器認定制度) は、昨年度、機器の性能向上や使われ方の変化などに対応し認定基準を改正しました。この認定基準を広く啓蒙し、さらに安全で信頼できる防犯設備の普及に大きく貢献してまいります。

来年には東京オリンピック、パラリンピックが行われますので、より安全で安心な社会の実現に向け、警察関係や関係諸団体、会員の皆様と連絡を密にとって連携し、力を合わせて活動していきたいと存じますので、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様のますますのご発展とご健勝を祈念して私の挨拶とさせていただきます。

近藤亮太 生活安全局生活安全企画課 都市防犯対策官のご挨拶

警察庁生活安全局で都市防犯対策官を拝命しております近藤でございます。

本日は、2019年度日本防犯設備協会通常総会にお招きいただき、感謝申し上げます。

貴協会の皆様には、平素より警察行政全般にわたり、御理解と御協力を賜っておりますことに加え、日頃より防犯設備士の認定・育成及び防犯カメラなどの防犯設備の普及を通じ、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、御尽力いただいていることに対しまして、心から敬意と謝意を表する次第であります。

さて、最近の犯罪情勢について申し上げますと、昨年中の刑法犯の認知件数は、全国で約81万7千件と、一昨年に引き続き戦後最少を更新しました。

このうち、侵入窃盗については、一昨年より約1万件減少して約6万3千件となり、ピーク時であった平成14年の約5分の1まで減少しております。

これは、貴協会をはじめとする関係各位が連携し犯罪の起きにくい社会づくりの推進に御尽力されているところが大きいと考えております。

一方で、子供が被害に遭う痛ましい犯罪や、性犯罪等女性を狙った犯罪、さらには高齢者を狙った特殊詐欺も生活の身近なところで未だ多く発生している状況にあります。

そのような中、先般、川崎市登戸において、通学途中の小学生らが刃物を所持した男に襲われ、殺害されるという事件が発生し、社会に大きな不安を与えたところです。

登下校時を含め、子供の安全を確保する上で基礎となるのは、警察に加え、学校や教育委員会、自治体、地域の見守り団体や保護者・PTAといった地域住民の方々の間の協力、連携の枠組であります。これは、女性や高齢者を含め地域で起きる様々な犯罪についても同様のことかといえると思います。このような地域における防犯に関する連携、協力の枠組みが成果を上げるためには、各種の防犯機器・防犯設備の導入とその有効な活用が不可欠です。

貴協会におかれでは、これまで、優良防犯機器認定制度(RBSS)に基づく防犯カメラやデジタルレコーダ、LED防犯灯の認定や防犯設備士・総合防犯設備士の認定に積極的に取り組んでこられました。その結果として、地方自治体が防犯カメラを調達する際の入札仕様書には、



警察庁生活安全局生活安全企画課
都市防犯対策官 近藤 亮太 様

RBSSの認定を受けていたり、施工・保守点検は防犯設備士・総合防犯設備士の有資格者が行うことが盛り込まれるようになってきています。これは素晴らしい成果だと考えております。

また、貴協会の本年度の事業計画における重点施策では、地域協会の未設置県への設置支援や、昨年12月に新たに作成した防犯設備士のパンフレットを活用して、防犯関係の業界団体に防犯設備士の活動内容や資格取得方法などをアピールするといった防犯設備士の認知度向上のための取組を盛り込むなど、その活動の質的・量的な充実を図られているものと承知しております。防犯機器や防犯設備を有効に活用するためには、防犯設備士の役割や能力が地域で防犯に取り組む人々に正しく理解されるようになるとともに、地域の防犯アドバイザーとして頼れる存在になることが重要であります。皆様方の今後の取組に期待しております。

貴協会におかれましては、今後とも、刻々と変化する社会の様々な動向を注視しつつ、社会のニーズに応えた優良な防犯設備の普及、その適切な設置・運用のための防犯設備士の育成などの取組により、犯罪の起きにくい社会づくりに向け、更に重要な役割を果たしていただきたいと祈念してやみません。

結びといたしまして、貴協会の今後益々の御発展と、御臨席の皆様方の御健勝を祈念して、私の挨拶とさせていただきます。

2019年度 会長表彰

本年は表彰規程に基づき、業績表彰に加え、防犯設備士功労表彰があり、協会の発展及び活動推進に献身的に努力され功績のあった方々に伊藤 泰之 会長より感謝状と記念品が授与されました。

◆業績表彰

今年は10名が受賞され、表彰式には8名の方が出席されました。



○写真上段左から

片山 匠人（株式会社アート）
武富 正隆（株式会社セキュリティハウス西東京）
道家 正宏（キング通信工業株式会社）
戸田 雅宏（東芝ライテック株式会社）

○写真下段左から

永井 健三（株式会社プロテック）
野村 幸司（ソニービジネスソリューションズ株式会社）
片岡 義篤（日本防犯設備協会 代表理事）
伊藤 泰之（日本防犯設備協会 会長）
平澤 昌之（株式会社日本防犯システム）
渡邊 真基（セコム株式会社）

※ご欠席者

中田 浩幹（竹中エンジニアリング株式会社）
野村 俊一（美和ロック株式会社）



◆防犯設備士功労表彰

今年は6名の方が受賞され、4名の方が出席されました。



○写真左から

- 伊佐 友宏（京都府防犯設備士協会）
- 小野 真司（岡山県防犯設備業防犯協力会）
- 片岡 義篤（日本防犯設備協会 代表理事）
- 伊藤 泰之（日本防犯設備協会 会長）
- 松井 育（大阪府防犯設備士協会）
- 若林 清（大阪府防犯設備士協会）

※ご欠席者

- 菊地 秋雄（京都府防犯設備士協会）
- 藤満 弘（福岡県防犯設備士協会）

懇親会開催

総会終了後、14F「天平」に場所を移し、懇親会が開催され、伊藤会長の挨拶につづき、来賓として警察庁生活安全局生活安全企画課長 小柳 誠二 様よりご挨拶をいただきました。

引き続き、業績表彰及び防犯設備士功労表彰を授与された方々が改めて紹介されました。懇親会は、当協会の常任理事 柚村 隆 様(パナソニック システムソリューションズジャパン)による乾杯のご発声で始まり、1時間半にわたり、警察関係の方々や会員相互の和やかな歓談の中でご出席の皆様の親睦を深めることができました。中締めは、常任理事 子安 信彦 様(東芝)にお願いし盛会のうちに終了いたしました。



挨拶:伊藤 泰之 会長



ご来賓のご挨拶:小柳 誠二
警察庁生活安全局生活安全企画課長



会長表彰:業績表彰者



会長表彰:防犯設備士功労表彰者



乾杯:柚村 隆 常任理事



中締め:子安 信彦 常任理事